

中期財政見通し

(平成25年3月作成)

【見通しの期間】

平成25年度から平成30年度まで

【対象会計】

一般会計

平成25年3月



勝山市

1 はじめに

国は、平成25年度予算編成基本方針において、日本経済再生に向けた取り組みの更なる推進を最重要政策として位置付けている。安倍首相は施政方針演説で「強い経済は、国力の源泉である。強い経済の再生なくして、財政の再建も、日本の将来もない」と言い切り、経済再生に取り組む強い意志を国民に表している。

そのための基本哲学を、これまでのいわば「縮小均衡の分配政策」から「成長と富の創出の好循環」へ転換させるとし、具体的には、アベノミクスの三本の矢と言われる、大胆な金融政策、機動的な財政出動、民間投資を喚起する成長戦略を一体として、長引く円高・デフレ不況から脱却し、イノベーションや新しい事業の創出を図り、雇用と所得を拡大する強い経済を目指すとしている。この経済再生への戦略展開によって、円安株高が進行し、経済環境は好転のきざしが見えてきている。

このような社会情勢の中、勝山市においては、第5次勝山市総合計画基本構想を大綱に位置づけ、平成25年度から8年間を計画期間とする「第2次勝山市行財政改革実施計画」を策定し、総合計画に示す目指すべきまちの姿「小さくてもキラリと光る 誇りと活力に満ちた ふるさと勝山」の実現に向け、総合計画に掲げる政策項目を効率的・効果的に推進するために、その基盤となる財政の構造やシステム及び社会経済環境の変化を見極めた新たな行政システムへの改革と推進を図ることとしている。

そこで、勝山市の財政運営の指針となる中期財政見通しの作成にあたっては、この「第2次勝山市行財政改革実施計画」との整合性を図り、平成25年度から平成30年度までの6ヵ年の中期財政見通しを作成したものである。ただし、今回示す収支見通しは、あくまでも現時点における一定の前提条件のもとでの試算という位置づけのものである。

2 収支見通しの前提条件等

- (1) 収支見通しの作成にあたっては、現在の地方自治、地方財政のスキームが大枠として維持されることを前提として試算した。特に歳入面でウエイトが大きい地方交付税（と臨時財政対策債）および国、県の補助金等については、以下の前提条件を設定して収支見通しを立てた。

- 平成26年度以降も、平成25年度と同水準の地方一般財源総額が確保されること
- ・国が平成25年1月に示した「平成25年度地方財政対策」では、「地方が安定的に財政運営を行うことができるよう、一般財源総額を平成24年度と同水準を確保」とされている。

一般財源総額	59.8 兆円	(H24 : 59.6 兆円)
地方交付税出口ベース	17.1 兆円	(H24 : 17.5 兆円)

そこで、平成26年度以降この収支見通しの期間中は、国において平成25年度と同水準の地方一般財源総額が確保されるものとして試算した。

- 国、県の補助事業については平成24年度のスキームが継続されること
- ・補助対象事業および国庫（県）補助率や起債充当率等については、現行制度（平成24年度のスキーム）が継続されるものとして試算した。
- 平成26年度からの消費税率引上げによる、歳出の増額分については、地方財政計画において、増加相当額が措置されるべきであり、当市の財政収支に及ぼす影響が

ないものとし、今回の見通しでは考慮しないものとする。

(2) 歳出面で大きなウェイトを占める主要な施策、プロジェクトについては、以下の前提条件を設定して収支見通しを立てた。

●新体育館

市民の健康増進、スポーツ振興の拠点となるとともに、国体でバドミントン競技のメイン会場となりうる規模、機能を有する体育館を、平成28年春開館を目指して整備する。

●小中学校

中学校の再編は、平成22年度策定の収支見通しでは、現3中学校を将来的に1中学校に統合することとして試算したが、以下の理由からこの収支見通しでは考慮しないものとする。

- ・平成24年度中に再編について結論を出すとしていたが、議論を進める中で新たな再編案（新築1校）が提案され、今年度中の結論が出せなくなった。
- ・現在検討されている、①現3中学校を将来的に1中学校に統合②現3中学校を将来的に2中学校に統合③現3中学校を将来的に新築1中学校に統合④現状のまま統合しない 4案は、事業費に大きな乖離があり、今後の収支見通しに及ぼす影響が大きい。

小学校の再編は、各地区で十分に議論を深めながら進めていくことを想定し、この収支見通し期間（平成25年度～平成30年度）には、再編にかかる諸経費を計上しないこととした。

●市有建築物耐震化

平成27年度中に市有建築物の耐震化率90%達成を目指し、まだ工事がなされていない小学校の校舎8棟について、学校再編スケジュールとは切り離して、順次耐震化を進める。

※(2)はこれらの大きな財政需要があっても、健全な財政運営を維持できるかどうかを見通すために、試算のうえで前提条件としたもので、このスケジュール通りに事業を実施することを決定したものではありません。

(3) 人口推計については、第5次総合計画策定の基礎資料として算定した推計値を用いた。

●収支見通しに用いた人口（推計値）

	平成17年		平成22年		平成27年
0歳-14歳	3,486		2,981	△ 14.5 △ 505	2,540 △ 14.8 △ 441
15歳-64歳	15,896		14,848	△ 6.6 △ 1,048	13,234 △ 10.9 △ 1,614
65歳以上	7,577		7,668	1.2 91	8,153 6.3 485
合計	26,959		25,497	△ 5.4 △ 1,462	23,927 △ 6.2 △ 1,570

3 歳入の見通し

【市税】

- ・市民税については、個人市民税において平成26年度以降について生産年齢人口推計の推移を考慮して年2.36%の課税者減少を見込んだ。法人市民税については平成19年度から平成23年度決算額の平均額を平成26年度以降見込んだ。
- ・固定資産税については、村部における負担調整の増額も見込んだが、地価の下落傾向は当分継続するものと推測し、全体では減収となるものとして試算した。
- ・都市計画税については、平成26年度以降において、賦課区域変更による減額（公共下水道供用区域の一部課税廃止）を見込んだ。
- ・市たばこ税については、平成25年度以降においての税率改正による増額を見込んだ。



【地方交付税】

(普通交付税)

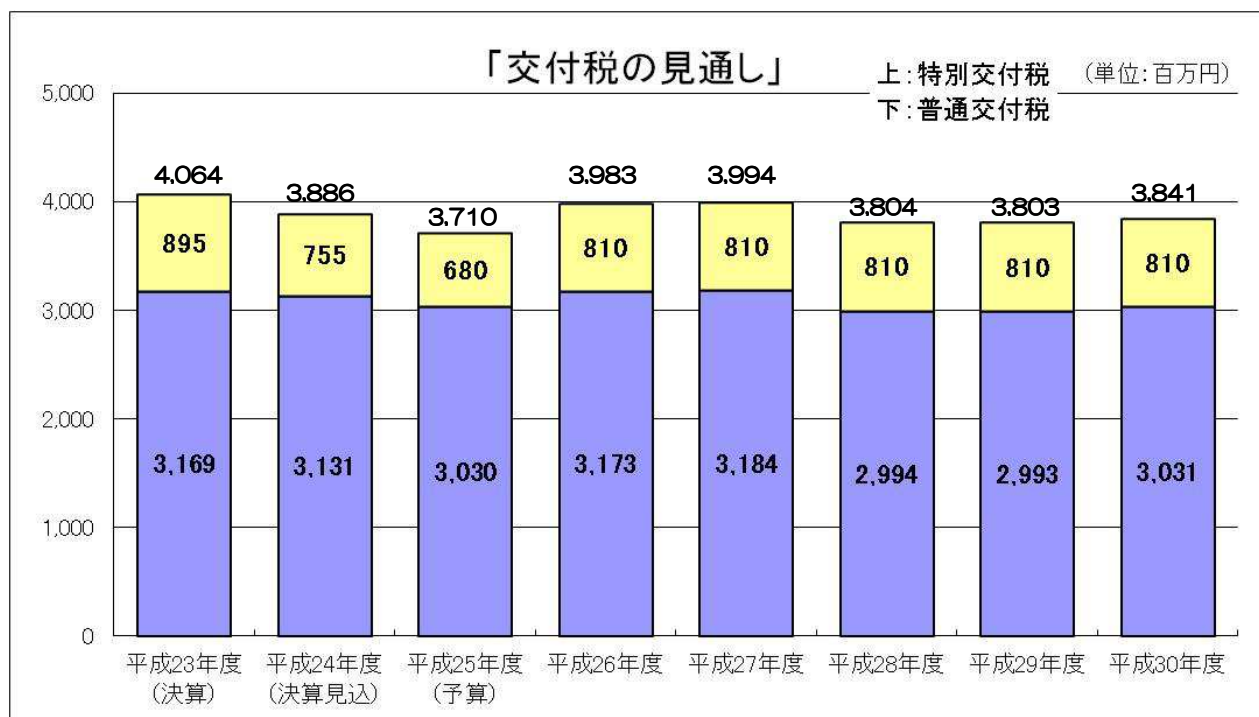
- ・平成25年度当初予算額を基に、平成26年度以降の市税、事業費補正、公債費分の増減等を見込んだ。
- ・普通交付税の算定に用いられる「地方公務員給与の削減」による影響は、平成25年度単年度のみとし、平成26年度からは平成24年度ベースに増額して見込んだ。
- ・社会保障と税の一体改革等の影響から、平成26年度以降、消費税率引上げにより、交付税原資が増額となるため、影響額相当分を臨時財政対策債から普通交付税に振替えて増額を見込んだ。

ただし、地方消費税率も引上げとなるため、地方消費税交付金も増額となり基準財政収入額が増額となる影響額分は減額して試算した。

- ・平成28年度からは、平成27年国勢調査人口が反映されるため、これを平成22年国勢調査人口25,466人に対し1,539人減の23,927人で見込んだ。
- ・普通交付税の振替である臨時財政対策債については、今後も制度が継続されるものとして、所要額の発行を見込んだ。(市債の項目で計上)

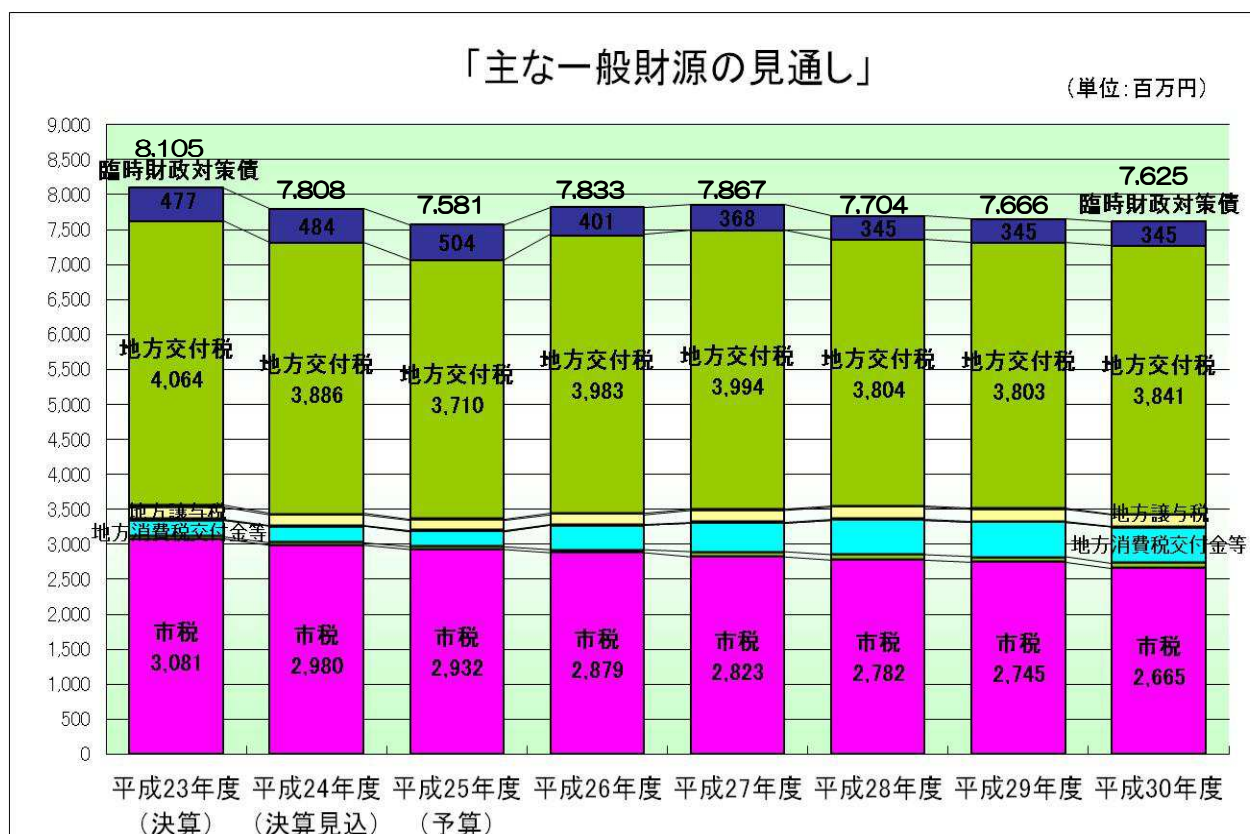
(特別交付税)

- ・平成26年度以降は、維持補修費（歳出）で平年ベースの市道等除雪委託料を見込んだため、相当額分を増額して見込んだ。



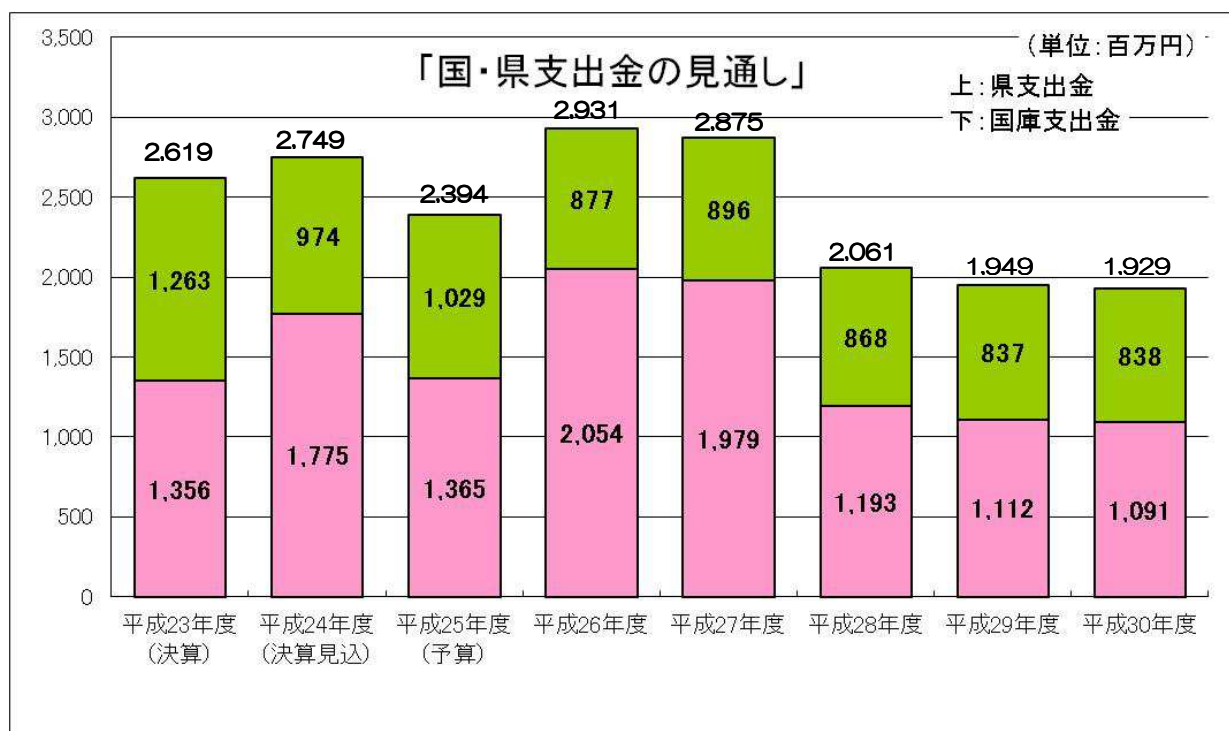
【主な一般財源】

- ・社会保障と税の一体改革等の影響から、主な一般財源の各費目での組替えが見込まれる。
- ・主な一般財源全体では、人口減少が最大の要因となり、平成24年度決算見込み約78億円から、6年後の平成30年度には約76億円に漸減する見込みである。



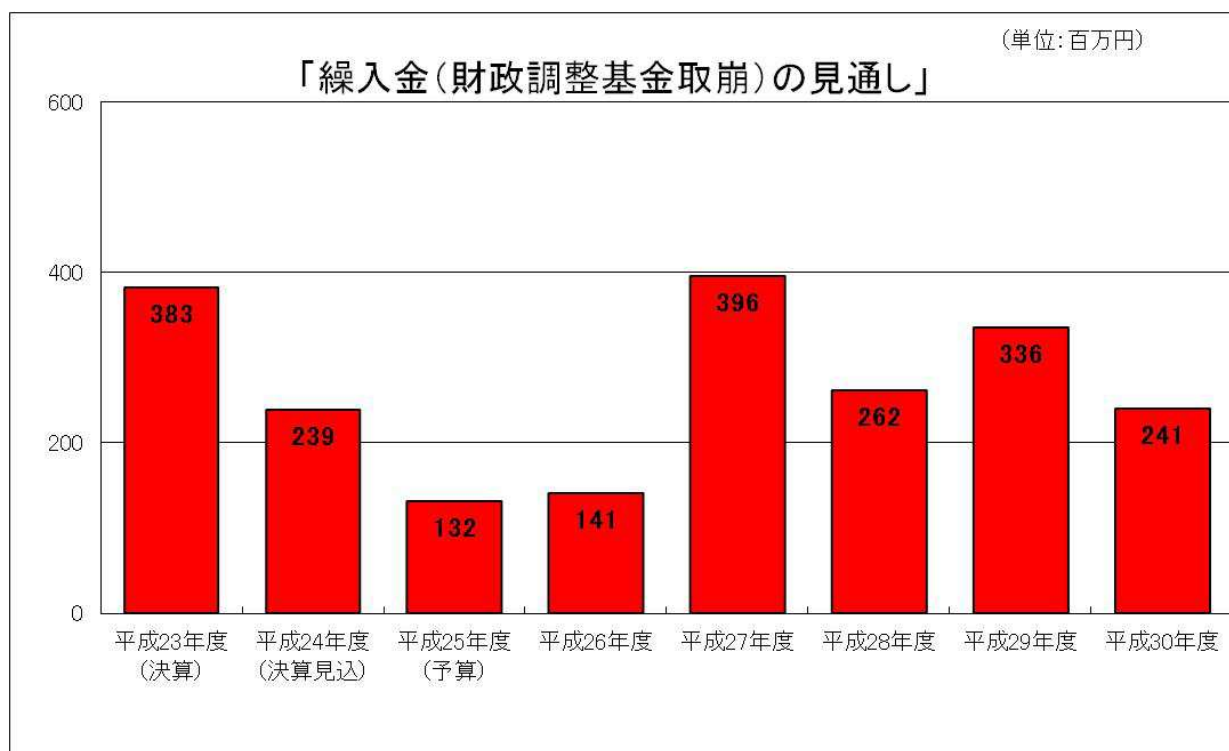
【国庫支出金、県支出金】

- ・国、県支出金の見通しについては、新体育館建設並びに市有建築物耐震化等の大規模プロジェクト事業に係る支出金を考慮し、これ以外の支出金については、過去3年間の平均と同水準を見込んだ結果、下表のとおりとなった。



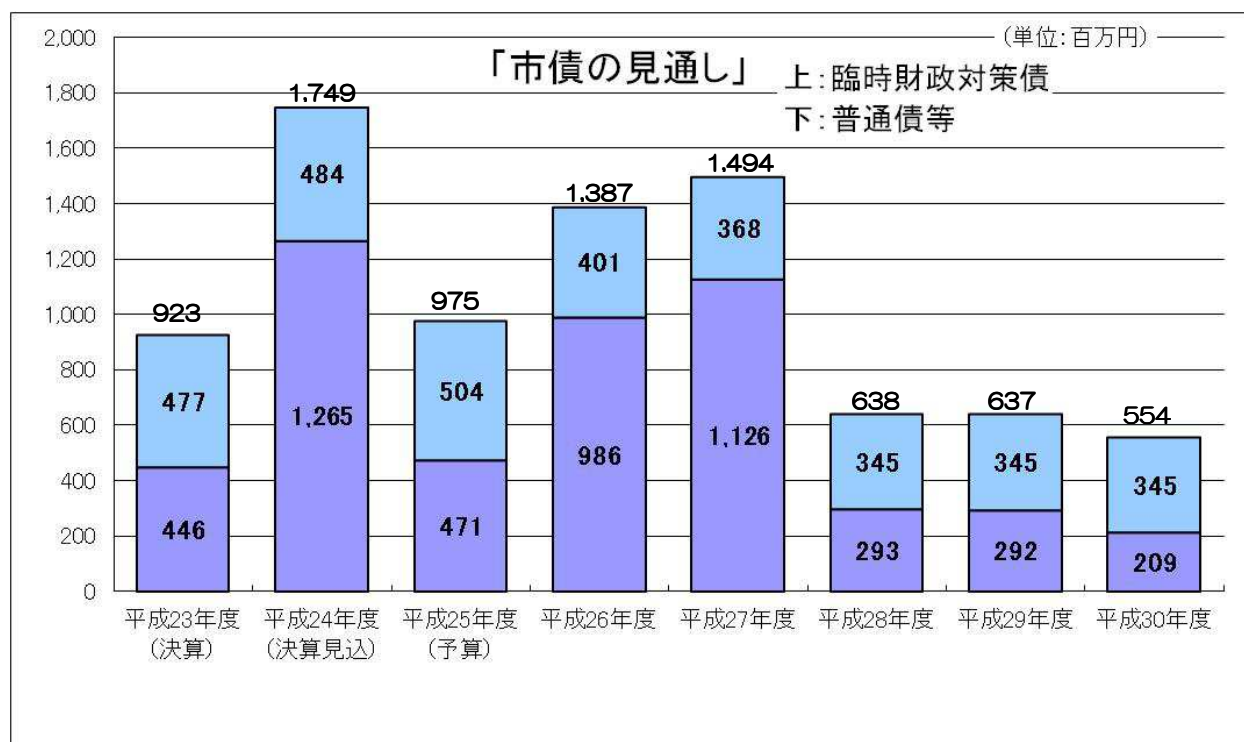
【繰入金】

- ・財政調整基金取崩の見通しについては、各年度の歳入歳出差し引き不足額の繰入を見込んだ。



【市債】

- ・臨時財政対策債については、今後も制度が継続されるものとし、平成25年度当初予算額を平年ベースとし、平成26年度からは消費税率引上げにより、交付税原資が増額となるため、影響額分を臨時財政対策債から普通交付税に振替えて減額を見込んだ。
- ・その他の普通債等については大規模プロジェクト事業に充当する市債の増減を考慮して見込んだ。



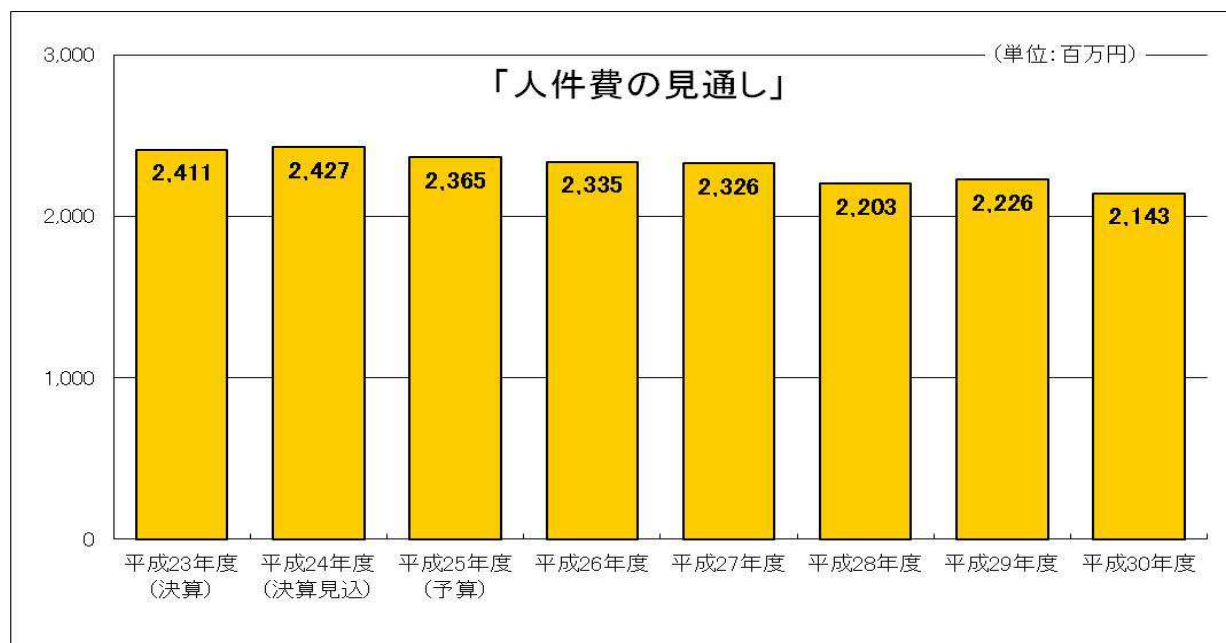
【その他の歳入】

- ・地方譲与税のうち、自動車重量譲与税は、平成27年4月でエコカー減税が終了するとし、平成27年度から増額を見込んだ。
- ・配当及び株式譲渡割交付金については、平成25年12月に軽減措置が終了するとして平成26年度以降増額を見込んだ。
- ・地方消費税交付金については、平成26年4月及び平成27年10月の地方消費税率の引上げを考慮し増額を見込んだ。
- ・自動車取得税交付金については、平成27年3月でエコカー減税が終了するとし、平成27年度から増額を見込んだ。
- ・使用料及び分担金については、過去5年間の実績から指定管理者制に移った施設の使用料等の特殊要因を差し引いた平均額に、ゆめおーれ勝山使用料、市営住宅使用料等を加算した。
- ・諸収入等上記以外の収入については、平成25年度当初予算額と同水準を見込んだ。

4 歳出の見通し

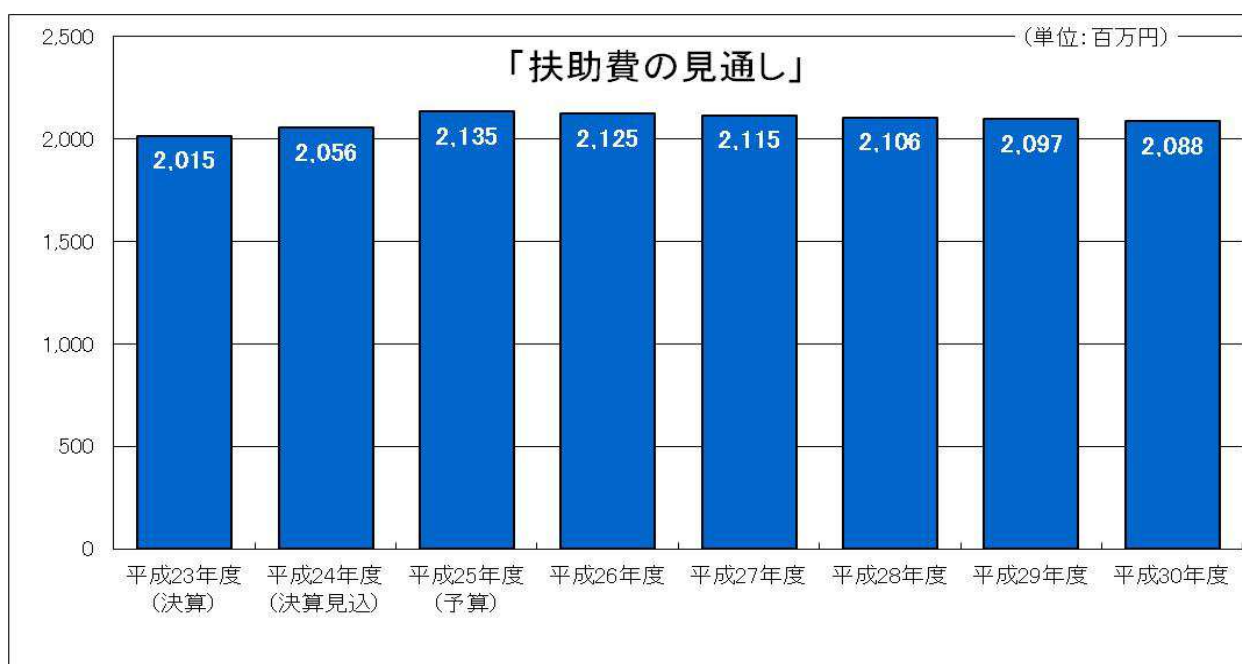
【人件費】

- ・一般職員人件費については、第2次勝山市行財政改革実施計画に基づき、出先機関の再編、民間の活力を導入し、公務員が直接行わなければならない事務を見極め、職員人件費を平成32年度までに、平成24年度当初予算比較15%減額を見込んだ。特別職およびその他の人件費については、平成25年度当初予算額と同水準を見込んだ。



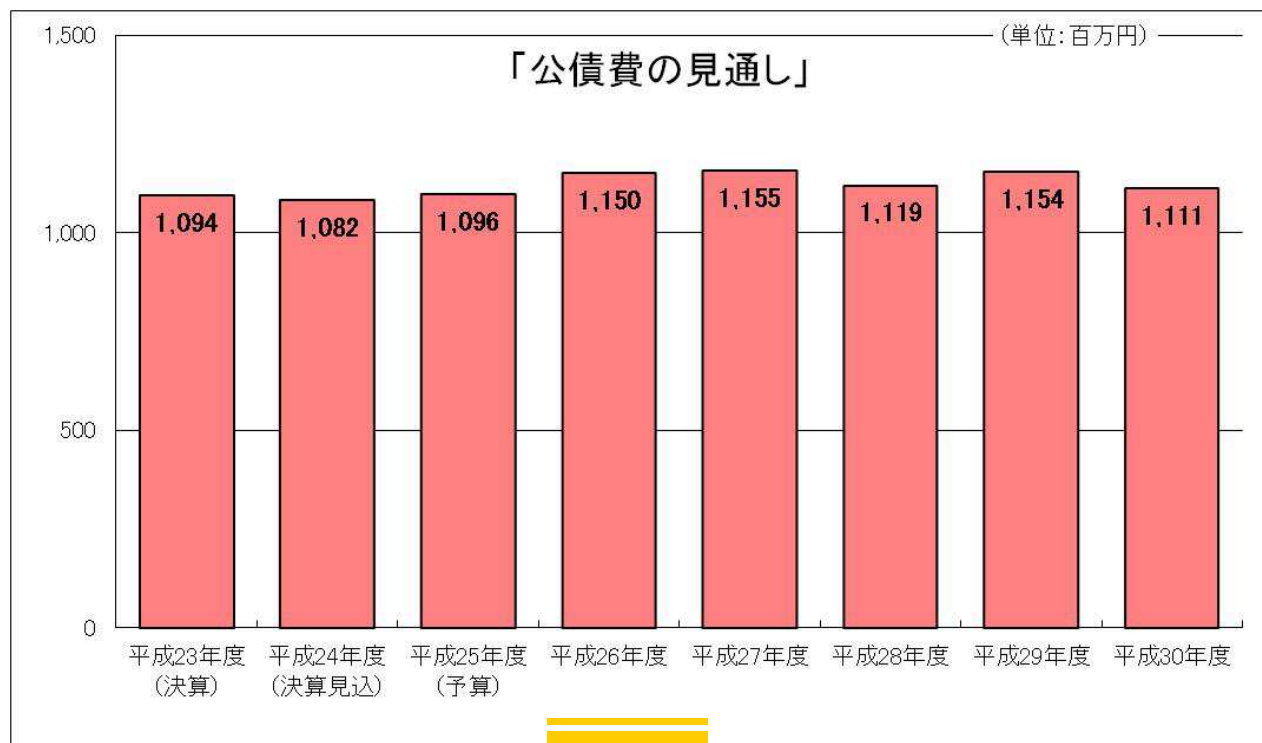
【扶助費】

- ・社会福祉費は、平成25年度当初予算額と同額を見込んだ。
- ・老人福祉費は、平成25年度当初予算額に65歳以上人口伸び率を考慮し推計した。
- ・児童福祉費は、平成25年度当初予算額に15歳未満人口減少率を考慮し推計した。

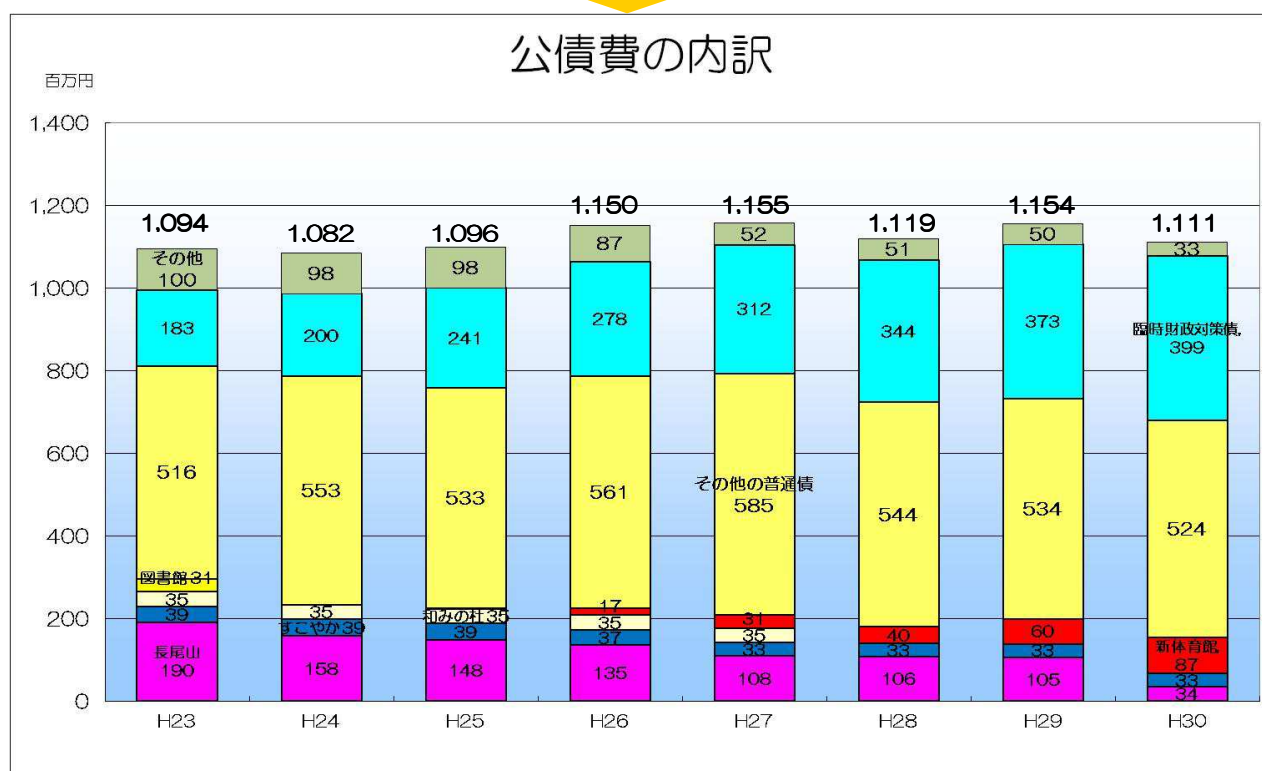


【公債費】

- ・既発行市債の償還金及び新規発行予定の市債償還シミュレーションにより見込んだ。
今後、大規模プロジェクト事業による増加要因があるが、長尾山総合公園第1期事業等既発行市債の償還金が大きく減額となるため、公債費全体としては、平成25年度当初予算の公債費と同水準程度で推移するものと見込んだ。

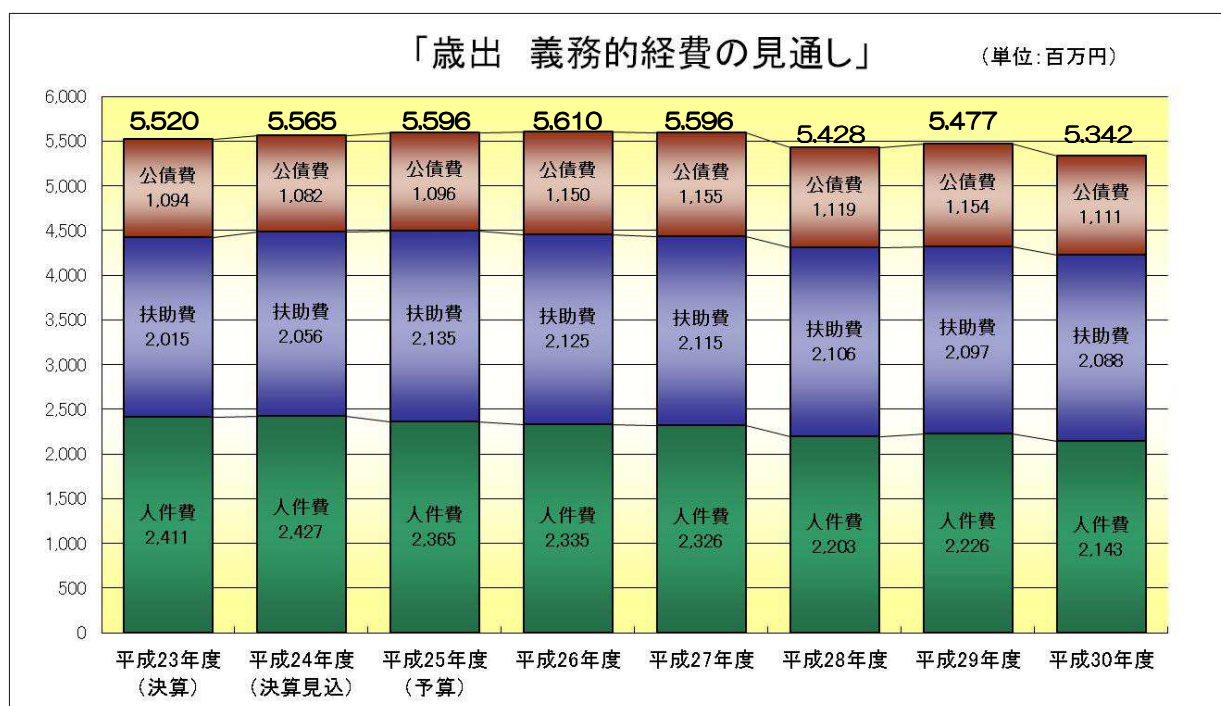


内 訳



【義務的経費】

- 公債費、扶助費、人件費をあわせた義務的経費全体では、公債費が年度によって増減が見込まれるものの、扶助費、人件費が漸減となることから、平成25年度当初予算の約56億円から5年後には約53億円に減額となる見込み。



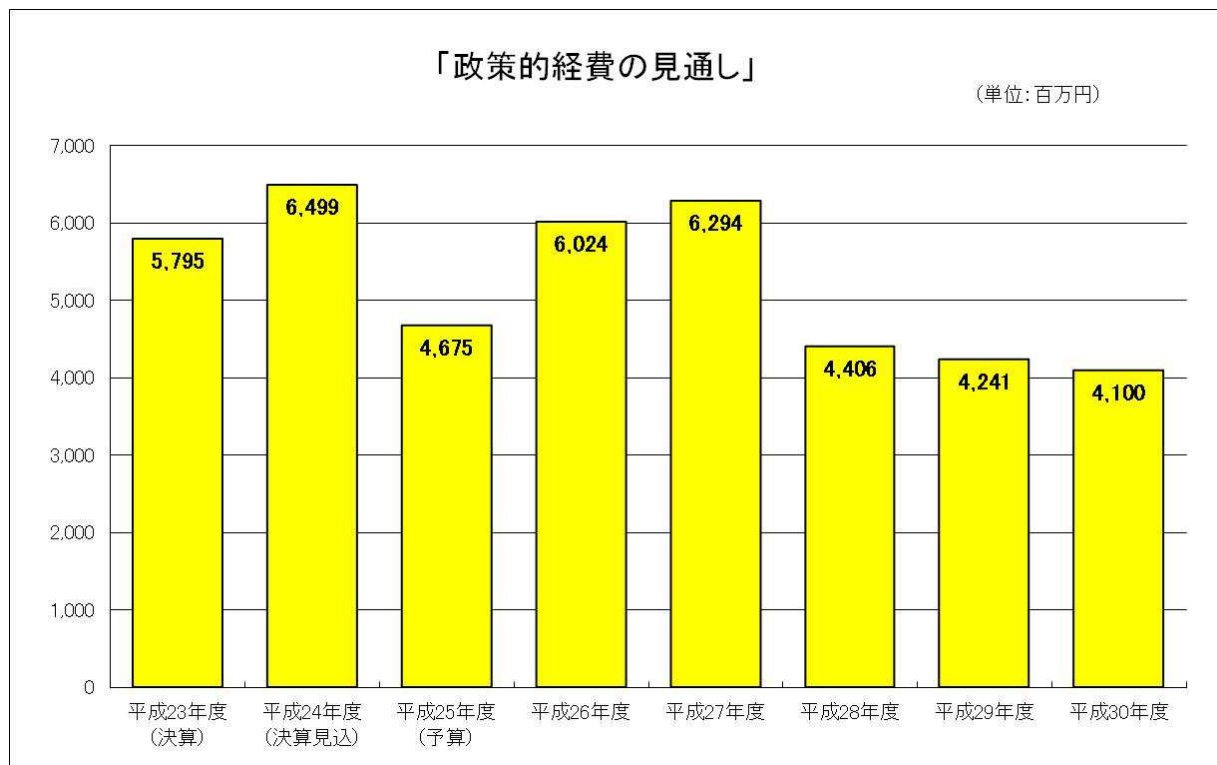
【繰出金】

- 国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計等への繰出金を見込んだ。介護保険特別会計を含めた医療費等分に係る繰出金は増額（一般会計の負担増）が見込まれる。下水道事業分についても、近年借入れを行った資本費平準化債等の償還が始まるため繰出金の増額（一般会計の負担増）を見込んだ。



【政策的経費（上記以外の経費）】

- ・重点施策等に支出する経費については、下表のとおり見込んだ。
- ・市税や地方交付税等主な一般財源の見込みと扶助費等義務的経費の見込み等とを勘案し、エコミュージアム推進、エコ環境都市の実現、子育て支援の充実等、予算配分の効率化と重点化を見込んだ。



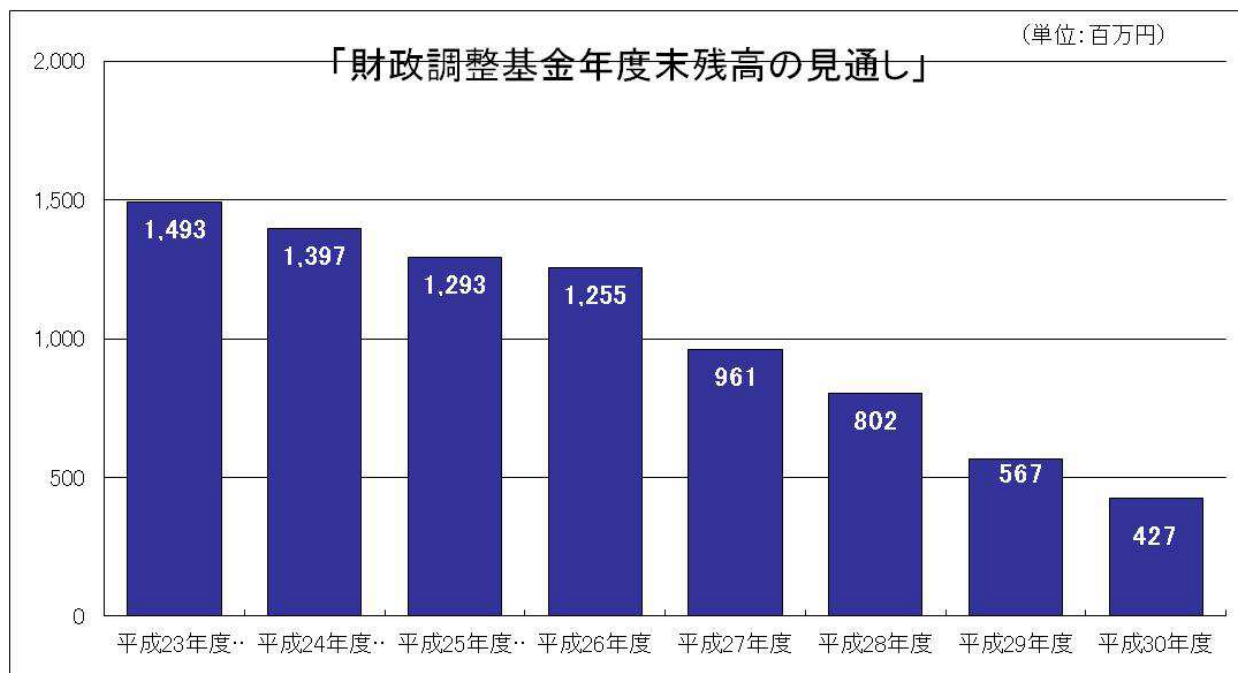
5 平成30年度までの財政見通し

① 財政収支の見通し

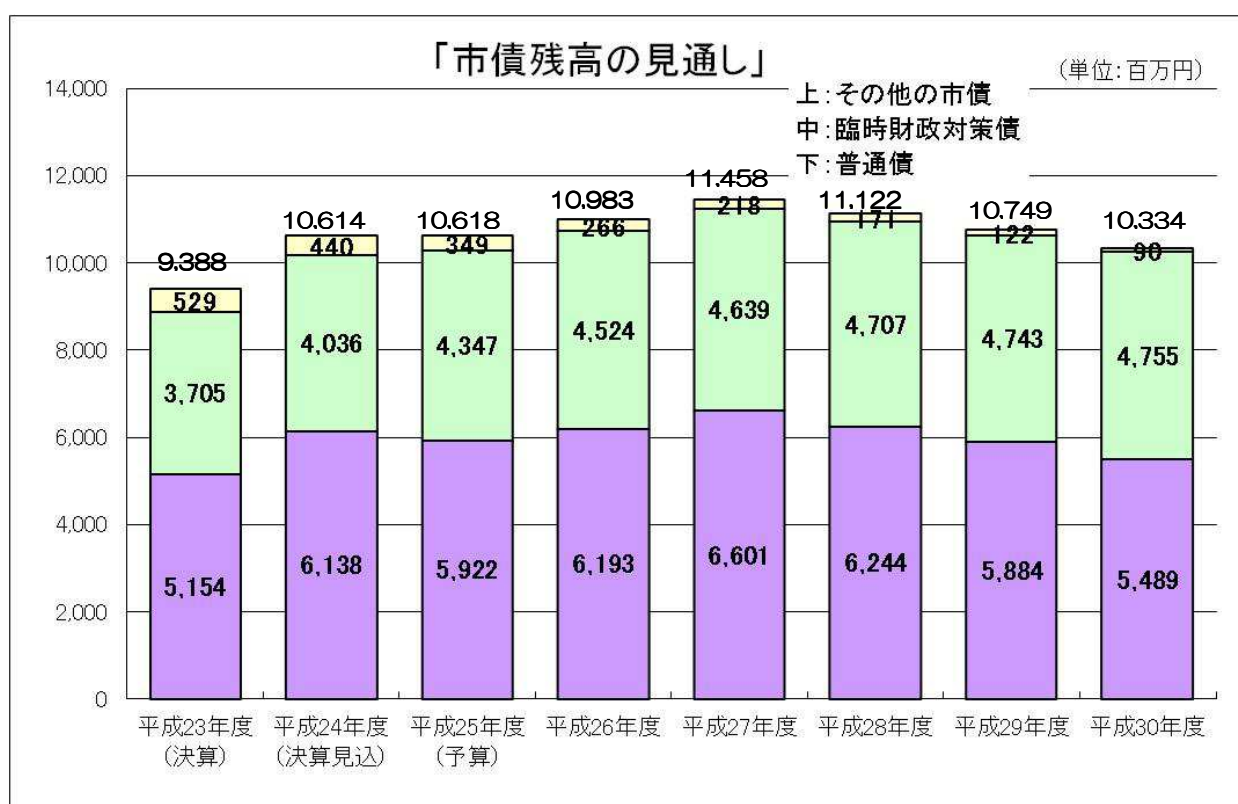
(単位：百万円)

項目	年度 平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算見込)	平成25年度 (予算)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
歳入	12,907	13,264	11,507	12,923	13,194	11,192	11,116	10,874
市税	3,081	2,980	2,932	2,879	2,823	2,782	2,745	2,665
地方交付税	4,064	3,886	3,710	3,983	3,994	3,804	3,803	3,841
国・県支出金	2,619	2,749	2,394	2,931	2,875	2,061	1,949	1,929
繰入金	438	279	163	319	471	279	353	258
うち財政調整基金	383	239	132	141	396	262	336	241
市債	923	1,749	975	1,387	1,494	638	637	554
その他収入	1,782	1,621	1,333	1,424	1,537	1,628	1,629	1,627
歳出	12,574	13,264	11,507	12,923	13,194	11,192	11,116	10,874
義務的経費	5,520	5,565	5,596	5,610	5,596	5,428	5,477	5,342
うち人件費	2,411	2,427	2,365	2,335	2,326	2,203	2,226	2,143
うち扶助費	2,015	2,056	2,135	2,125	2,115	2,106	2,097	2,088
うち公債費	1,094	1,082	1,096	1,150	1,155	1,119	1,154	1,111
繰出金	1,259	1,200	1,236	1,289	1,304	1,358	1,398	1,432
政策的経費(上記以外の経費)	5,795	6,499	4,675	6,024	6,294	4,406	4,241	4,100

② 財政調整基金年度末残高見通し



③ 市債年度末残高見通し



6 おわりに

- ・以上、一定の前提条件に基づき、平成30年度までの中期的財政見通しを試算すると、11ページのとおりとなった。
- ・平成22年11月作成の中期財政見通しでは、概ね適正な収支バランスが維持でき、収支見通し期間中（～平成28年度）、十数億円の財政調整基金残高を維持できる試算であったが、下記の理由などにより、非常に厳しい中期財政見通しとなった。

（収支見通しが悪化した主な理由）

【人件費の増額】

- ・平成22年11月作成の見通しでは、「第1次勝山市行財政改革実施計画」に基づき職員人件費を計上していたが、特定健診や後期高齢者医療制度などの国の制度改革などにより目標が達成できなかった。今回の見通しでは、「第2次勝山市行財政改革実施計画」の目標値に修正して職員人件費を計上した。
- ・共済負担率のアップに伴う職員共済費の増額。

【扶助費の増額】

- ・障害者自立支援法施行による障害福祉費関係扶助費の増額。
- ・今回の見通しは、現在の地方自治、地方財政のスキームが大枠として維持されることを前提に歳入を見込み、歳出については、今後、想定される全ての事業費（経費）を各担当課より提出してもらい見込んだものである。今後は、この収支見通しを前提とし、「第2次勝山市行財政改革実施計画」を推進する中で、事業の費用対効果を検証し、真に必要な事業の選択をし、予算の重点配分を行う必要がある。